

文部科学省 教員関係の主な予算資料について

令和6年10月1日

【目次】

教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業	P 3
地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化	P 4
子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業	P 5
教員研修高度化推進支援事業	P 6
独立行政法人教職員支援機構運営費交付金	P 7
「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備（義務教育費国庫負担金）	P 8
教育政策形成に関する実証研究	P 9
学校における働き方改革推進事業	P 10
補習等のための指導員等派遣事業	P 11
公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業	P 15
行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業	P 16
校内教育支援センターの設置促進・機能強化事業	P 17
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	P 18
大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業	P 19
GIGAスクール構想支援体制整備事業等	P 20
外国人児童生徒等への教育の充実	P 21
部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備	P 22

教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

59百万円
37百万円)



現状・課題

子供の学びを支える教師は公教育の要であり、教師の質は教育の質に直結する。学校現場の課題が多様化・複雑化するとともに、これからの時代に必要な学びの実現が求められており、時代の変化に応じた資質能力・指導力を身に付けた教師を養成・確保することが不可欠となっている。

事業内容

上記の課題背景を踏まえ、教師一人一人の資質能力・専門性の向上や、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向けて、優れた多様な教師人材の養成・確保に関する調査研究等を行い、新たな教育課題等に対応できる教師の養成に関する取組や、優れた教師人材の確保に向けた取組、現職教師の新たな免許状取得に資する取組を推進する。

● 新たな教育課題等に対応できる教師の養成・確保等

教師の資質能力・専門性の向上に向け、英語教師を目指す学生を対象とした海外留学を含む教員養成モデルの開発、教員研修の在り方に関する研究、教員採用選考試験の複数回実施に向けたモデル問題の開発等を行う。

件数・単価	3 箇所×約320万円	交付先	大学・民間企業等
-------	-------------	-----	----------

● 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成のための調査研究

民間企業の経験者や特別免許状を授与された教師等、多様な専門性や背景を持つ教師人材の参入により教職員集団の多様化が学校にもたらす効果に関する調査研究を行う。

件数・単価	1 箇所×約600万円	交付先	民間企業等
-------	-------------	-----	-------

● 優れた多様な教師人材の養成・確保に関する調査研究

- 時代の変化を踏まえながら、教師人材の裾野拡大と質向上につながる教職課程や免許制度の在り方等について調査研究を行う。
- 教員採用選考試験の共同実施に向け、各自治体の実施する試験問題の分析や試行問題の作成を行う。

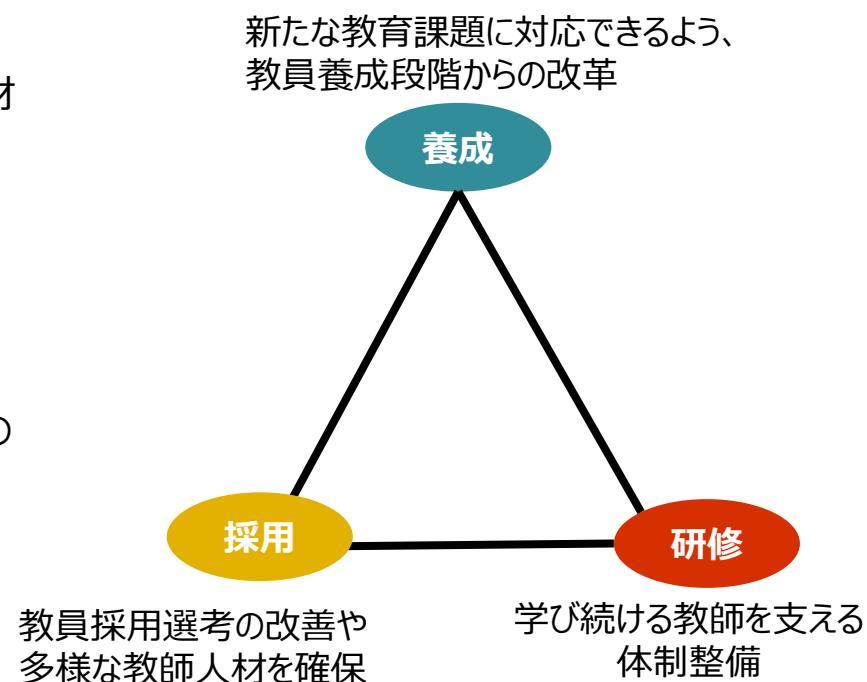
件数・単価	2 箇所×約1500万円	交付先	民間企業等
-------	--------------	-----	-------

● 現職教師の新たな免許状取得の促進

免許外教科担任の縮小に必要な教科等や小中学校免許状併有のための認定講習等の開発・実施を行う。

件数・単価	5 箇所×約200万円	交付先	大学・教育委員会等
-------	-------------	-----	-----------

養成・採用・研修の一体的改革により生涯を通じた教師の資質能力を向上



地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和7年度要求・要望額 530百万円
(前年度予算額 451百万円)



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
 - ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

・件数・単価：【R6選定分】単独事業	【上限】1,650万円（定額補助）	【件数】20箇所
複数大学連携事業	【上限】3,100万円（定額補助）	【件数】1箇所
【新規】単独事業	【上限】1,650万円（定額補助）	【件数】9箇所
複数大学連携事業	【上限】3,100万円（定額補助）	【件数】1箇所

※地域課題への対応に、高度なICT機器やGIGA環境、AI等を活用できるようにする授業や、その学びを全学的に波及させる授業など、大学の設備等を含む授業環境改革に対する支援を含む。

【単独事業】200万円×29箇所 【複数大学連携事業】500万円×2箇所

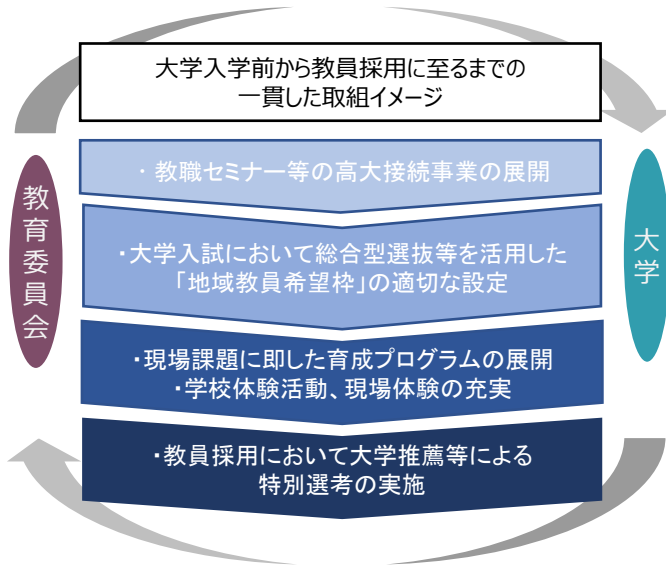
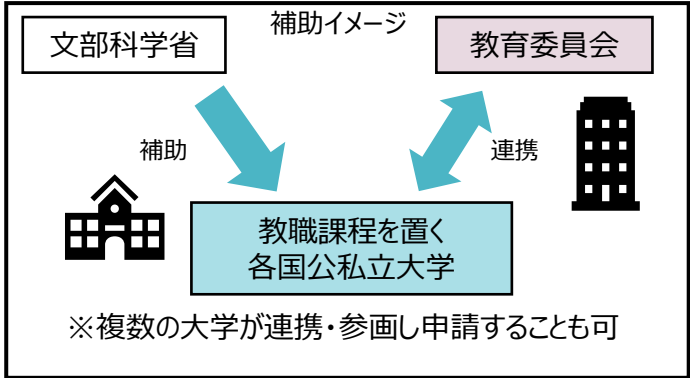
- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施
- ・対象：教職課程を置く各国公私立大学

※定額の上限は2年目以降逓減。
逓減分を活用し新規分に充当することで広く本事業の展開をはかる。

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試が導入又は令和9年度までに導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R5：40,322人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.3倍（R5）
・中学校 17.9倍（H12）→4.3倍（R5）
出典：令和5年度（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R5.3卒業者：67.8%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



（担当：総合教育政策局 教育人材政策課）

子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業

令和7年度要求・要望額 1 8 6 百万円
(新規)



背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

事業①：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 **1 3 都道府県・指定都市**

- 対象** ○各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等
- 内容** ○**参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。
- 目標** ○**参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化を図るための探究型の研修プログラム**を開発する。
○研修で得られた「気づき」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

事業②：新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

- 対象** ○全国の校長等の学校管理職
- 内容** ○事業①の成果報告等を内容とするフォーラムを開催する。
- 目標** ○**マネジメント力強化のための探究型の研修プログラム**を普及させる。

○費用内訳	・協力自治体経費	＜事業①＞	1 5 3 百万円
	・運営業者委託経費	＜事業②＞	1 7 百万円
	・協議会等事務経費	＜本省執行＞	1 6 百万円

○事業期間	令和 7 ～ 9 年度 (3 年間)
-------	-------------------------



- アウトプット（活動目標）**
- 探究型研修の実践とプログラム開発。
 - 全国フォーラムの実施。

- アウトカム（成果目標）**
- 学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
 - 研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
 - 令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

背景・課題

- **喫緊の課題に迅速に対応するため、オンライン研修コンテンツを開発・充実させる。**
学校を取り巻く喫緊の課題に教員等が迅速に対応するためには、教員等が効率的かつ効果的に研修を受けることができる環境が必要。
そのため、多様な主体が有する知見を活かし、オンライン研修コンテンツを開発する取組を支援する。

事業内容

オンライン研修コンテンツ開発【45百万円】

○喫緊の課題に迅速に対応するためのオンライン研修コンテンツ開発

教員等に対応する研修コンテンツ開発

[<2.4百万円×28コンテンツ>×2/3=44.8百万円]
※補助率3分の2

<開発するオンライン研修コンテンツのテーマ例>

- ・学校における働き方改革（保護者対応、教師のウェル・ビーイング、等）
 - ・いじめ、不登校対応
 - ・学校のグローバル化（外国語教育の推進、帰国・外国人児童生徒教育、等）
 - ・児童生徒性暴力等の防止
 - ・障害に配慮した教育
 - ・学校安全教育（生活安全（学校への不審者侵入防止、熱中症対策等）、交通安全、災害安全、等）
 - ・コミュニティスクールの推進
 - ・教師における心理や福祉の専門性の向上
 - ・教師不足対応（学校教育における外部人材活用、教職を目指す社会人や大学生等への対応、等）
 - ・新たな教師の学び（研修受講履歴を活用した「対話と奨励」、「研修観の転換」を意識した校内研修、等）
- ※それぞれのテーマについて、「初級編」・「応用編」など、受講者の実態に即したコンテンツを複数開発。

事務経費

審査謝金、消耗品費

[0.2百万円]

アウトカム(成果目標)

- ・喫緊課題に関する教師の資質向上の促進や、課題への迅速な対応
- ・研修観の転換・定着の進展

- ・喫緊課題に対応するためのコンテンツの開発
- ・研修高度化の取組の進展

独立行政法人教職員支援機構運営費交付金

令和7年度要求・要望額

1,376百万円

(前年度予算額)

1,207百万円)

背景・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びである「令和の日本型学校教育」を実現するためには、それを担う教師が、学校を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通して探究心をもって自律的かつ能動的に新しい知識・技能を学び続ける「新たな教師の学びの姿」を実現することが重要である。
- このためには、教師の学びである研修の場において、教師同士が協働・探究する中で起きる「研修観の転換」が全国で展開されることが重要であり、全国の教育委員会や教育センター、学校、教職大学院等がつながる「共創分散型のコミュニティ」を形成し、自律的・主体的に学び続ける教師を後押しする必要がある。
- また、教員研修の充実が求められる中で、教職員支援のナショナルセンターとして、EdTechなども活用した研修環境のDX化を進めることが必要となっている。

事業内容

○「研修観の転換」に向けた共創分散型の「学び合いのコミュニティ」形成（41百万円）

「新たな教職員の学び」の協働開発に向けた共創分散型の「学び合いのコミュニティ」を全国に形成するため、全国を統括するコーディネータとともに、全国8ブロック（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州）ごとに地域コーディネータを配置し、各ブロックにおいて「研修観の転換」に向けた「研修マネジメント力協働開発プログラム」を実施する。

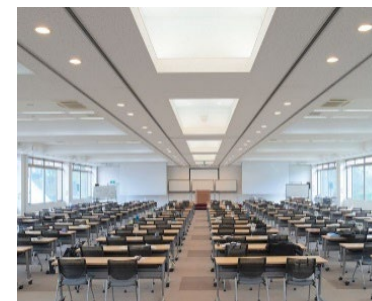


○教職員研修の拠点強化（115百万円）

EdTechなども活用して、ICT関連機器やアクティブラーニングに対応した整備を行い、探究的な研修やGIGAスクール構想等に対応した最先端の研修環境を整備する。

- ・インタラクティブな講義・演習環境の整備
- ・最先端ICTを活用したアクティブ・ラーニング環境の整備
- ・講師や参加者の発話記録等を行い、研修中の気づきや変化を可視化することができるAI機器等の整備 等

現状（講義型の研修室）



構築後（DX化した研修環境）



「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備 (義務教育費国庫負担金)

令和7年度要求・要望額 1兆5,807億円
(前年度予算額) 1兆5,627億円



全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化とあわせて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

- ・教職員定数の改善 + 170億円 (+ 7,653人)

・定年引上げに伴う特例定員の減等 ▲29億円
- ・教職員定数の自然減等 ▲192億円 (▲8,703人)

・教師の処遇改善 + 232億円
- 計 対前年度 180億円

学校の指導・運営体制の充実 + 7,653人

○ 小学校における教科担任制の拡充 + 2,160人

・ 学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、令和4年度から推進してきた高学年に加え、中学年についても教科担任制を推進 (※)

+ 1,750人

・ 新規採用教師の持ち授業時数軽減のため、教科担任制を推進 (※)

+ 410人

○ 生徒指導担当教師の全中学校への配置 (※) + 1,380人

・ 急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残されない学びを支援

(※) 4年間で計画的に改善

○ 多様化・複雑化する課題への対応 + 476人

・ 特別支援学校のセンター的機能の強化

・ 貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応

・ チーム学校のための体制強化 (主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善)

○ 35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増 + 3,637人

・ 小学校における35人学級の推進 (第6学年分) + 3,086人

※ 35人学級等の効果検証に必要な実証研究は令和4年度より実施しており、令和7年度中に取りまとめ予定。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

・ 通級や日本語指導等のための基礎定数化 (9/10年目) + 551人

教師の処遇改善 + 232億円

○ 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善

・ 教職調整額の改善

学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、人材確保法による処遇改善後の優遇分を超える水準となるよう教職調整額の水準を4%から13%に改善。

(教職調整額の改善とあわせ、管理職 (校長・教頭等) の本給も改善。)

○ 職務や勤務の状況に応じた処遇改善

・ 各種手当の改善

学級担任や管理職の職務の重要性や負荷を踏まえ、処遇の改善を図る。

➤ 学級担任への加算：月額3,000円 ※義務教育等教員特別手当に加算

➤ 管理職手当の改善：支給水準の改善 (月額5,000円～10,000円の増) 等

※ 都道府県等における給与条例の改正等に一定の期間を要することから令和8年1月から3月までの3か月分を計上。

・ 新たな職の創設 (R8.4～を予定)

学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。

※ 教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする (月額6,000円程度)。

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【452人】を別途要求(11億円)【復興特別会計】

事業の趣旨

令和3年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、学校の望ましい指導体制の検討のため、少人数学級及び支援スタッフ（外部人材）活用の効果検証を行うことを目的とした実証研究を実施する。

事業内容

現状

令和3年3月の義務標準法改正により、令和3年度から約40年ぶりに学級編制の標準が引き下げられたところ、附則において、さらなる望ましい指導体制の在り方の検討に資するため、その標準引き下げに係る学力その他の教育活動に与える影響及び外部人材の活用の効果を実証的に研究することが求められている。

※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第14号）【附則第3条関係】（抄）

この法律の施行後速やかに、学級編制の標準の引下げが教育活動に与える影響及び外部人材の効果に関する実証研究（中略）を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ずるものとする。

少人数学級及び支援スタッフ（外部人材）活用の効果に関する実証研究

（１）少人数学級の効果に関する実証研究

義務標準法の改正により、令和7年度までの学年進行で学級編制の標準が35人に引き下げられることに伴い、**少人数学級が学力に加え、いわゆる非認知能力や教師の勤務環境に与える影響等を実証的に研究。（令和4年度～（4か年目））**

（２）支援スタッフ（外部人材）活用の効果に関する実証研究

質の高い教育を行う学校の指導・運営体制の構築に向けた検討に資するため、多様化・複雑化する課題に対応し、円滑な学校運営に大きな役割を果たしている支援スタッフについて、**その活用が教師や児童生徒等に与える効果について実証的に研究し、支援スタッフの役割や配置の在り方等について検証。（令和4年度～（4か年目））**

調査・分析の考え方

- ①少人数学級の効果、②外部人材活用の効果のそれぞれについて、以下のポイントを重視しつつ、一体的に効果検証を実施。
 - ✓複数年度にわたる累積的な効果の検証
 - ✓**学力**に加え、社会情動的スキル（いわゆる非認知能力）などに係る**多角的な影響**を検証。
その際、**心理学に係る専門的な知見**を用いて、体系的に調査分析。
 - ✓児童生徒への影響のみならず、その過程にある**教師への影響（働き方改革や精神的健康等）**などに係る分析も実施。
※**有識者による研究チーム**の下、分析を実施。

調査手法

【学力】

地方公共団体独自の学力調査（※）の結果を活用
（※）学力の伸びを把握可能とするIRT（項目反応理論）を活用した調査

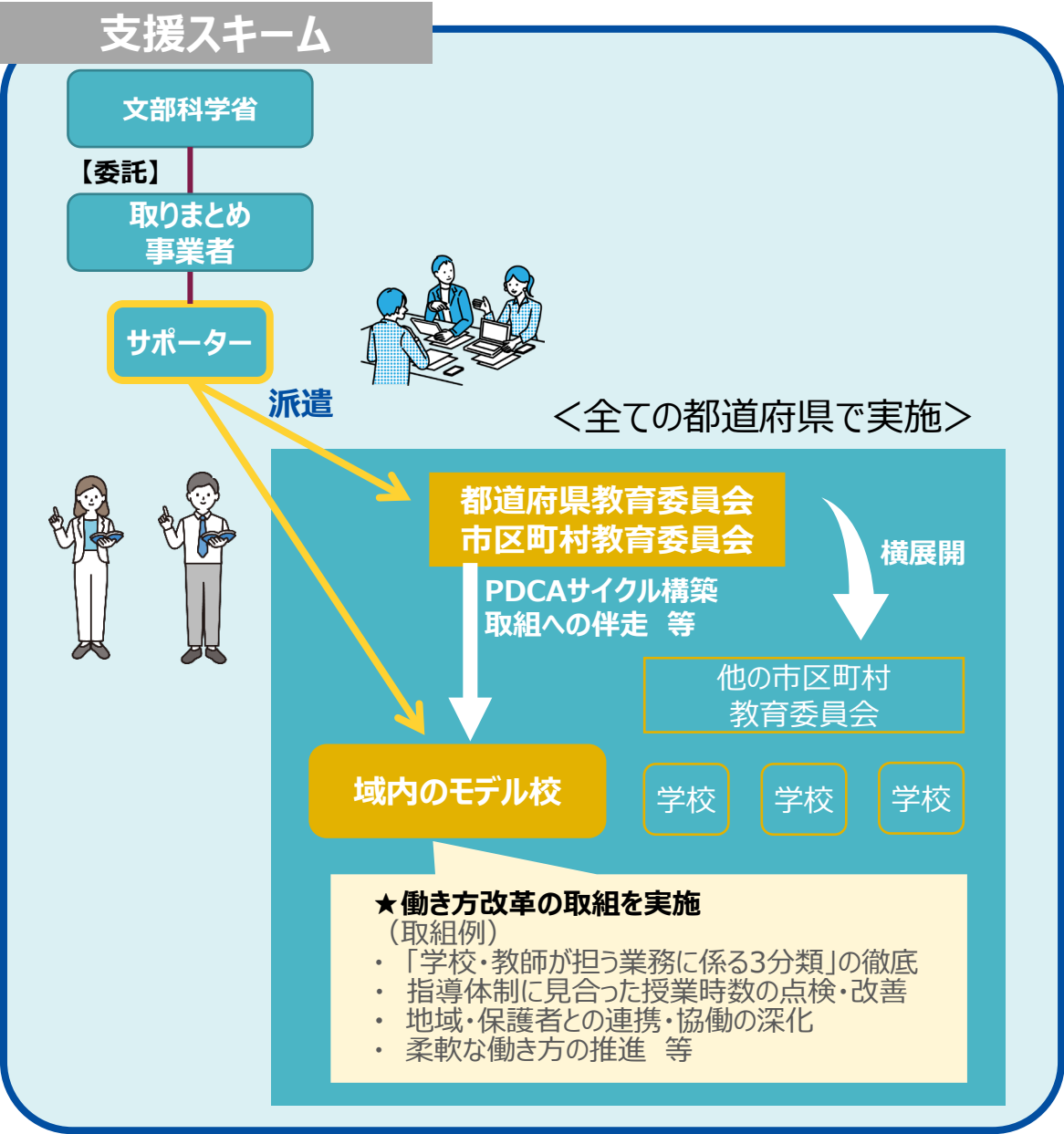
【社会情動的スキルや教師への影響】

質問紙調査を実施（児童生徒、教師、保護者、教育委員会）

調査対象

政令市や中核市を含む一定数の地方公共団体

- 働き方改革を進める学校への教育委員会による伴走支援機能を強化するため、働き方改革の専門的知見を有するサポーターを派遣し、教育委員会と連携して学校の取組への伴走型支援を行う。全ての都道府県において、教育委員会によるPDCAサイクルの実施や、管理職へのマネジメント支援等を通じた学校における働き方改革の好事例を創出するとともに、域内の市区町村への横展開を図る。
- また、業務改善や勤務実態の変化について把握するとともに、事例集を作成するなど全国的な取組の普及を図る。



委託内容等

- **サポーター派遣による教育委員会・学校の伴走型支援**
 - 教育委員会によるPDCAサイクルの実施や、管理職へのマネジメント支援等、学校における働き方改革の取組を支える伴走支援機能の強化に向けた取組を支援。
 - モデル校に伴走し、学校における働き方改革を実践。
- **事例集の作成等**
 - 全国の教育委員会・学校現場での活用を想定した事例集の作成・普及展開を図る。
 - 実証校における伴走型支援による業務改善の内容及び教師の勤務実態を把握。

委託先 民間事業者



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置【拡充】

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)



実施主体

都道府県・指定都市



負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3



概算要求額 : 110億円 (81億円)
人数 : 28,100人 (28,100人)
※補助単価を引き上げ

副校長・教頭マネジメント支援員の配置【拡充】

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援
(業務内容のイメージ)
教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整、学校徴収金等の会計管理 等

想定人材

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等



実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3



概算要求額 : 16億円 (5億円)
人数 : 3,000人 (1,000人)

学習指導員等の配置【拡充】(学力向上を目的とした学校教育活動支援)

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

児童生徒の抱える様々な教育課題に対応していくための支援

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

概算要求額 : 37億円 (34億円)
人数 : 12,000人 (11,000人)

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市



負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3



教員業務支援員の全小・中学校への配置【28,100人】

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、
学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等を行い、
教師をサポートする教員業務支援員の配置を支援。

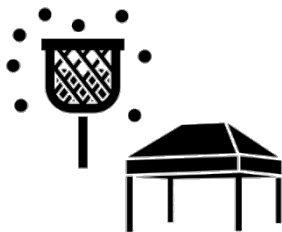
活用
イメージ
(例)



学習プリントや家庭への
配布文書等の各種資料
の印刷、配布準備



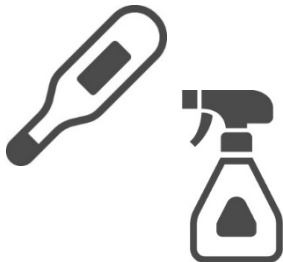
来客・電話対応や採点
業務の補助



学校行事や式典等の準備補助



データの入力・集計や
各種資料の整理



子供の健康観察の
とりまとめや消毒作業

対象 校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校、 中等教育学校（前期課程のみ）、 特別支援学校（小学部・中学部）
想定 人材	地域の人材（卒業生の保護者など）、 教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材
資格 要件	自治体の定めによるが、 基本的には特別な資格等は必要なし

実施 主体	都道府県・指定都市
補助 割合	国 1 / 3 都道府県・指定都市 2 / 3
補助対象 経費	報酬及び給料、期末・勤勉手当、報償費、 補助金・委託費

副校長・教頭マネジメント支援員の配置

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

16億円
5億円)



副校長・教頭マネジメント支援員の配置を拡充[3,000人]

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、
その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材の配置を支援。

活用
イメージ
(例)



教職員の勤務管理
事務の支援



施設管理



保護者や外部との
連絡調整



学校徴収金等の
会計管理

対象校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校 中等教育学校（前期課程のみ） 特別支援学校（小学部・中学部）
想定人材	退職教員、教育委員会勤務経験者、 民間企業等での事務経験者等
資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等は 必要なし (ただし、マネジメント等に係る業務の支援を念頭に置いていることから、学 校や一般企業等において、一定の期間勤務した経験を有することを想定)

実施主体	都道府県・指定都市
補助割合	国 1/3 都道府県・指定都市 2/3
補助対象経費	報酬及び給料、期末・勤勉手当、報償費 交通費・旅費、補助金・委託費

学力向上を目的とした学校教育活動支援

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

37億円
34億円)



文部科学省



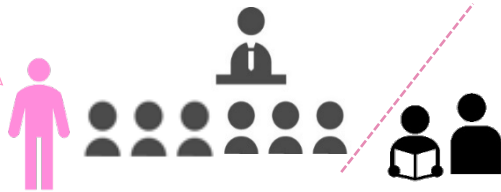
学習指導員等の配置を支援【12,000人】

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、
学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

TT指導(team-teaching)や家庭の経済状況等に関わらず**基礎学力の定着を放課後等にサポート**する等、きめ細かな学習指導を実施するために配置

授業の進度や内容の充実度などに応じて、きめ細かく個別にフォローに入ります。
また、特別な配慮が必要な子供たちのケアもしていきます。



習熟度にはばらつきが出やすい教科等について、**習熟度別学習**を実施するために配置



※教育課程内の授業を単独で学習指導員が行う場合は教員免許状が必要。

様々な教育課題を抱える児童生徒が**学校生活に適応する**ために必要な支援



活用
イメージ
(例)

専門性をもった外部講師等による、体験活動や出前授業等を通じた多様な学習活動の充実
英語の授業等における**英語が堪能な地域人材**等の活用



対象校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校
想定人材	退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材
資格要件	自治体の定めによるが、教員免許状は必須ではない (教育課程内の授業を単独で行う場合等は、教員免許状は必要)

実施主体	都道府県・指定都市
補助割合	国 1 / 3、都道府県・指定都市 2 / 3
補助対象経費	報酬及び給料、期末・勤勉手当、報償費、交通費・旅費、補助金・委託費

公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.7億円)



文部科学省

背景・課題

- 令和4年度の精神疾患による病欠休職者数は、6,539人（過去最多）
→休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う
- 昨今、全国的に教師不足の状況（令和3年度始業日時時点で、公立小・中学校等で2,558人が不足）
→臨時的任用教員等の確保も難しい中、病欠休職者の増加は学校現場や児童生徒に対する教育への影響や、教職の魅力低下につながる恐れがある

事業内容

○各教育委員会において、専門家等と協力しながら、病欠休職の原因分析や、メンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。

○実施期間：令和7年度

1. 教育委員会における病欠休職の原因分析・モデル事業の実施

- 件数・単価：6団体（都道府県・市町村教育委員会）×約1,000万円
- 内容：令和6年度までの取組成果を踏まえ、より実効的な取組の充実・深化を図り、全国展開可能な形で成果をとりまとめる。また、令和6年度までの成果を踏まえて、新たな自治体において取組を行う。

（具体的な取組）

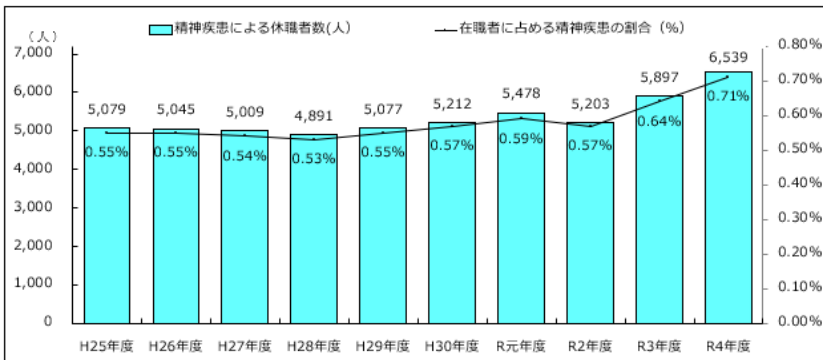
- ✓ **関係者会議**（自治体担当者、医療・心理の専門家、学校管理職等で構成）におけるメンタルヘルス対策に関する情報共有と事業計画の立案・実施、効果検証等の中心的な役割
- ✓ **域内の学校におけるメンタルヘルス対策のモデル事業の実施及び効果検証**
 - ・休職原因分析の傾向を踏まえた、困難な業務への対応力向上を目指した専門家による研修
 - ・セルフケア（セルフストレスチェック等）の促進、管理職によるラインケアの充実
 - ・SNS（オンライン相談等）等を活用した相談体制充実
 - ・医療専門家（精神科医・保健師・公認心理師等）による各学校への助言、相談体制充実 等

2. モデル事業の伴走支援、横展開の取組

- 件数・単価：（民間企業等） 約2,000万円

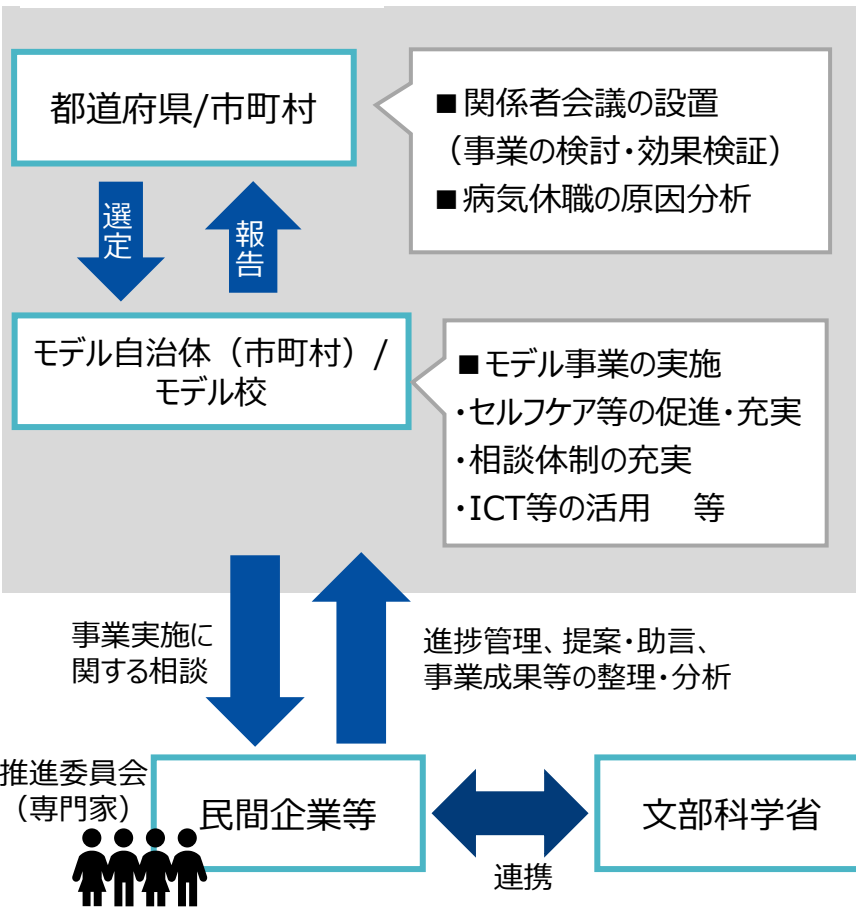
（具体的な取組）

- ✓ **新規自治体の伴走支援**、推進委員会と連携した委託自治体への提案・助言
- ✓ 事業成果等を体系的に整理・分析、「メンタルヘルス対策手引書」の作成、横展開の実施
- ✓ 医療の専門家による教職員の精神疾患対応の充実 等



(出典) 公立学校教職員の人事行政状況調査

【事業のイメージ図】



行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業

令和7年度要求・要望額 2億円
(前年度予算額 1億円)



現状・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

▶ 学校問題解決支援コーディネーターを中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。
学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

- 市区町村教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。
学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
- **適切な専門家を学校に派遣し**、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

件数・単価	5団体×約900万円 3団体×約1,200万円 ※指定都市のみ	委託先	市区町村
-------	------------------------------------	-----	------

②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。
域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、**適切な専門家を学校に派遣し**、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催等**を通じ、対応に係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

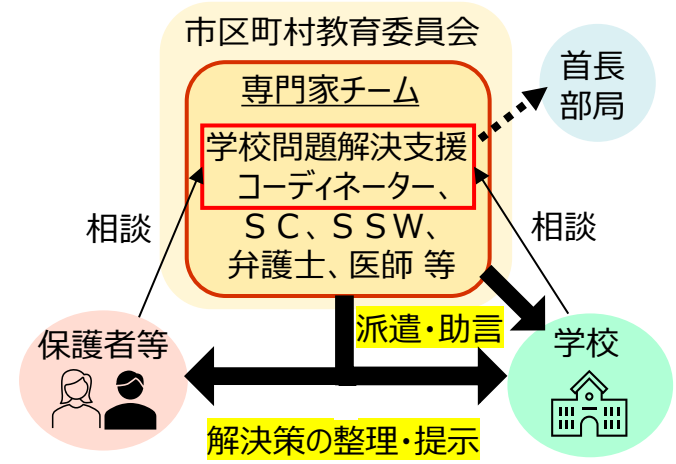
件数・単価	4団体×約1,700万円	委託先	都道府県
-------	--------------	-----	------

③行政による学校問題解決のための支援体制の構築に関する調査研究

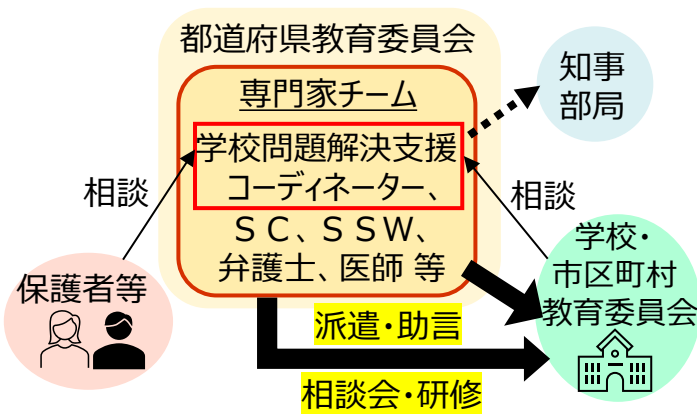
- 都道府県・市区町村における学校問題解決のための支援体制に関する**実態把握**とともに**先進事例を踏まえた体制構築のためのポイント等**を整理することで、各都道府県・市区町村の更なる取組を推進する。

件数・単価	1団体×約5,000万円	委託先	民間団体等
-------	--------------	-----	-------

※教育委員会に委託した場合のイメージ図（市区町村）



※教育委員会に委託した場合のイメージ図（都道府県）



校内教育支援センターの設置促進・機能強化事業

令和7年度要求・要望額

14億円
(新規)



現状・課題

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校で約30万人にのぼり、過去最多の状況
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2024」にて、「学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化」を明記
- ・「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- ・在籍する学校には行けるが、自分の学級に入りづらい児童生徒が、学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援することが必要

事業内容

不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内において、自分に合ったペースで学習・生活できる環境として、校内教育支援センターの設置及び整備を行う

○ 校内教育支援センター支援員の配置事業 11.3億円

校内教育支援センターを拠点として、日常的に、不登校傾向のある児童生徒に対して学習支援を行うとともに、SC・SSW等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員を配置することで、校内教育支援センターの設置促進及び機能強化を行う事業

実施主体	学校設置者 (主に市区町村)	対象校数	3,000校	負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3
------	-------------------	------	--------	------	---

○ 校内教育支援センターの設置促進事業 2.4億円

公立の小・中学校のうち、新たに校内教育支援センターを設置する学校に対し、設置に必要な経費の支援を行うことで、校内教育支援センターの設置促進を行う事業

実施主体	学校設置者 (主に市区町村)	対象校数	1,600校	負担割合	国1/3、実施主体（都道府県、市区町村）2/3
------	-------------------	------	--------	------	-------------------------

本事業による効果

学校内での学習拠点を設置・整備して提供することで、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が早期の段階において、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることが可能に

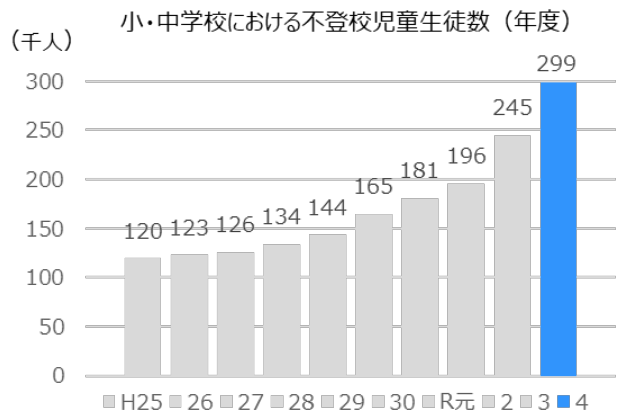
○ 愛媛県の中学校における校内教育支援センターでの成果

- ・ 約53%の生徒の不登校の状況が改善（教室復帰、学校に登校）（R5年度）

	1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計	
好転	25人	32人	41人	5人	103人	52.9%
現状維持	10人	21人	40人	2人	73人	37.4%
悪化	4人	6人	8人	1人	19人	9.7%
合計	39人	59人	89人	8人	195人	100.0%

- ・ 新規不登校生徒数の割合が大幅に下回る（R4年度）

県全体（中学校）：43.2% → 校内教育支援センター設置校：17.9%

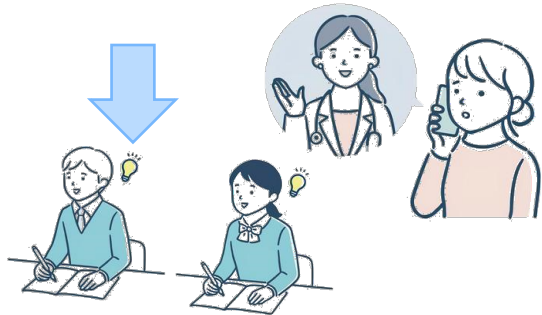


校内教育支援センターの設置促進・機能強化



校内教育支援センターの
設置に必要な経費の支援

校内教育支援センター支援員の配置



不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

（担当：初等中等教育局 児童生徒課）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

88億円
84億円)



- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定し、令和6年度も取り組んでいるところ。
- ◆ 近年、児童虐待相談対応件数が増加傾向であること、今般成立した「こども性暴力防止法」の趣旨等を踏まえ、性的虐待を含む学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実、同じく増加傾向であるヤングケアラー支援についても喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和7年度要求額 6,356百万円(前年度予算額 6,085百万円)
事業開始年度：H7～（委託）、H13～（補助）

補助制度	- 負担割合：国 1 / 3、都道府県・政令指定都市 2 / 3 - 実施主体：都道府県・政令指定都市 - 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
求められる能力・資格	- 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則） - 公認心理師、臨床心理士 等
基盤となる配置	全公立小中学校に対する配置 : 27,500 校 <週 4 時間>
重点配置	● 重点配置校 <+週 4 時間> > いじめ・不登校対策 : 6,800校 (← 5,700校) > 虐待対策 : 2,200校 (← 2,000校) > 貧困対策 : 2,300校 ※ほか、学びの多様化学校や夜間中学への配置を含む
上記以外の質の向上、拠点の機能強化等	- スーパーバイザー : 67 人 <週 4 時間> - 教育支援センター : 250 箇所 <週 4 時間> - オンラインによる広域的な支援 : 67 箇所 <週40時間> - 自殺予防教育の実施を含む
SC配置以外の支援	- SNS等を活用した相談のための相談員の配置 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置 - 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援



スクールソーシャルワーカー活用事業

令和7年度要求額 2,480百万円(前年度予算額 2,355百万円)
事業開始年度：H20～（委託）、H21～（補助）

	- 負担割合：国 1 / 3、都道府県・政令指定都市・中核市 2 / 3 - 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 - 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
	- 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則） - 社会福祉士、精神保健福祉士等
	全中学校区に対する配置 : 10,000 校 <週 3 時間>
	● 重点配置校 <+週 3 時間> ※以下のメニューは重複活用可 > いじめ・不登校対策 : 4,800校 (← 4,000校) > 虐待対策 : 2,700校 (← 2,500校) > 貧困対策 : 2,500 校 > ヤングケアラー支援 : 1,600 校 (← 1,000校) ※ほか、学びの多様化学校や夜間中学への配置を含む
	- スーパーバイザー : 67 人 <週 3 時間> - 教育支援センター : 250 箇所 <週 3 時間> - オンラインによる広域的な支援 : 67 箇所 <週40時間>

<配置の工夫について>

自治体の配置の工夫により、週 8 時間以上の配置も可能（特に、いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校や学びの多様化学校を想定）

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

大学等を通じたキャリア形成支援による 幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

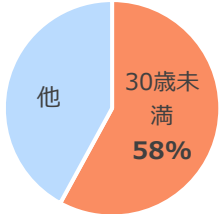
令和7年度要求・要望額 1.4億円
(前年度予算額 1.3億円)



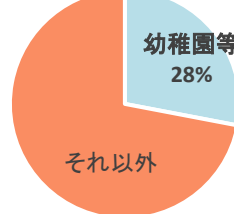
背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追いついていない**。
- より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑に復職できるよう、**総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

R4年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



R5年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先



※就職人数/免許取得件数

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R5
全職種	1.35	1.19
幼稚園教諭	1.66	2.49
保育士	2.47	2.67

事業内容

① 「職」の魅力向上のための園務改善実証事業

教育活動に集中できる職場環境整備に向けて、**民間事業者等の専門的な知見を得つつ、幼稚園教諭等が日々行う業務を効率化する実証事業を実施し、負担軽減効果の見える化を図るとともに、業務改善を志向する園に対してアプローチの参考となる資料を取りまとめる。**

令和5年度

幼稚園教諭等の勤務環境に係る調査、教員の負担軽減となる好事例集を展開

令和6年度～

R5調査結果も踏まえ、園の課題に応じた業務改善に係る効果実証事業を開始

令和7年度

実証事業を踏まえ、各施設が業務改善に取り組むための参考となる資料を作成

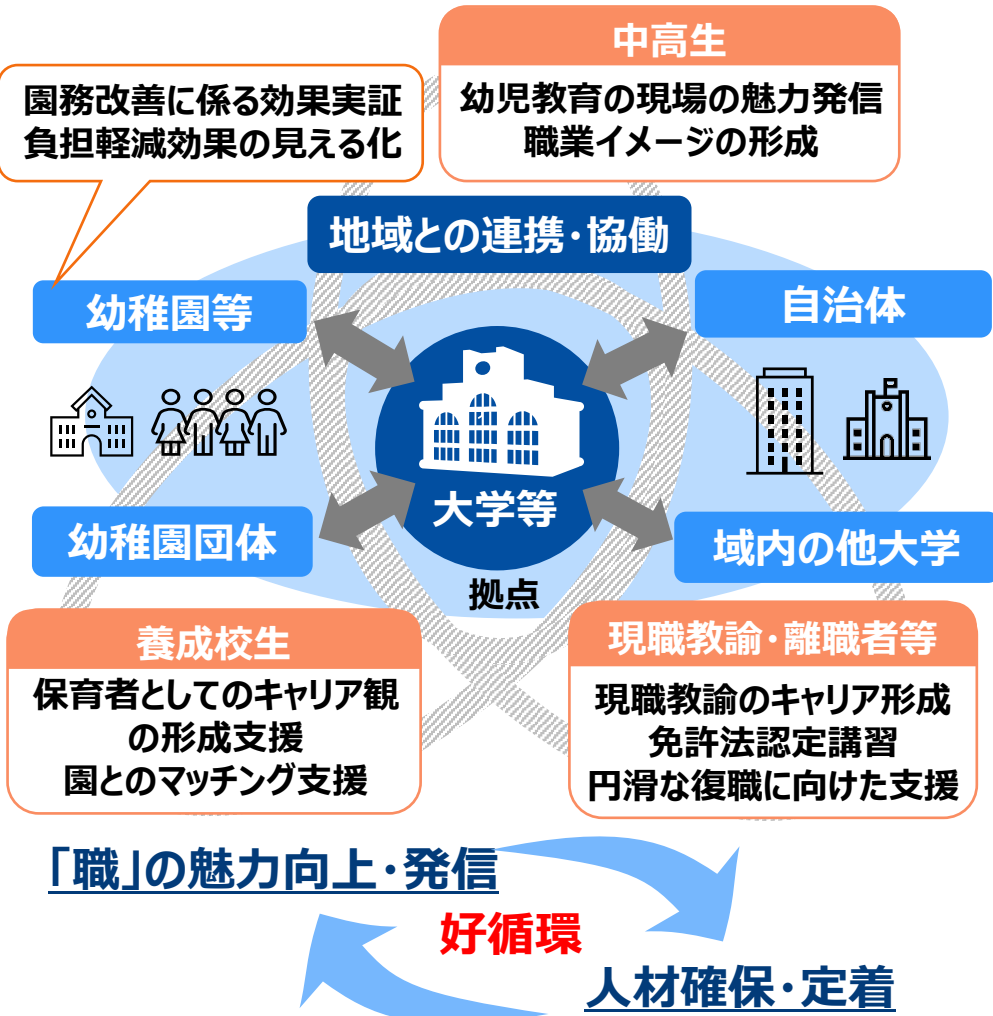
② 大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

地域の幼児教育人材の育成を担う**大学等が拠点となり、地域イベント等を通じて、自治体や域内の幼稚園、団体等と連携協働しつつ、地域における人材輩出のネットワークを形成し、入学前からの現場の魅力発信、学生のキャリア観形成支援、現場教諭の職場定着や離職者の円滑な復職支援等の総合的なキャリア形成支援を行う**。これまでの事業の課題や成果も踏まえつつ、**地域の未来を担う幼児教育人材の確保・定着を強力に推進する**。

事業開始年度 令和5年度～

事業規模 3,500万円 1団体 (1団体が園務改善の調査研究及び
1,400万円 5団体 5大学等の事業を総括することを想定)
230万円 14団体 (免許法認定講習の開設等)

委託先 法人団体、大学等（自治体等含む）



現状・課題

- 1人1台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、文部科学省は令和6年4月に同時・多数・高頻度での端末活用を想定した「当面の推奨帯域」を設定。
- 一方、この推奨帯域を満たしていない学校は8割となっている。今後、ネットワークアセスメントの徹底やその結果を受けた通信ネットワークの着実な改善を図る必要。
- また、学校における働き方改革や学習系・校務系データの連携、大規模災害等発生時のレジリエンス確保を実現する、クラウド環境・アクセス制御型のセキュリティ対策を前提とした次世代校務DX環境の整備、教育データ利活用の基盤となる情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上、端末の着実な更新など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 学校の通信ネットワーク速度の改善

- ① ネットワークアセスメントの実施、② アセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善、③ 回線契約の切り替えに係る初期費用を支援。これにより、通信ネットワークの改善を図る。

※ ネットワークアセスメント・・・学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
※ ②、③の支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。
※ 校内のネットワーク環境を整備するための工事に要する費用の支援については、別途「学校施設環境改善交付金」において概算要求。

(2) 次世代校務DX環境の全国的な整備

- ① 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用を支援。

- ② 都道府県域での次世代校務DX環境整備に向けた準備支援

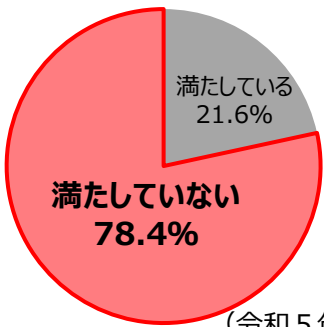
都道府県域での共同調達を前提に次世代校務DX環境整備を行う際に必要となる帳票統一・ネットワーク環境等に関する都道府県域内の実態調査、ロードマップの策定、RFP作成等の各種プロセスを支援。

(3) 学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメント、教職員やICT支援人材のためのICT研修等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

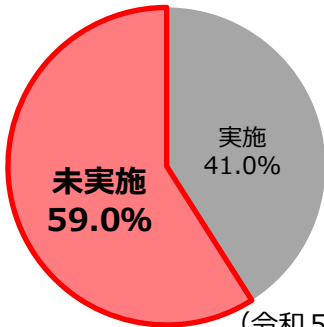
このほか、共同調達スキーム下での着実な端末更新を実施。

当面の推奨帯域を満たす学校の割合



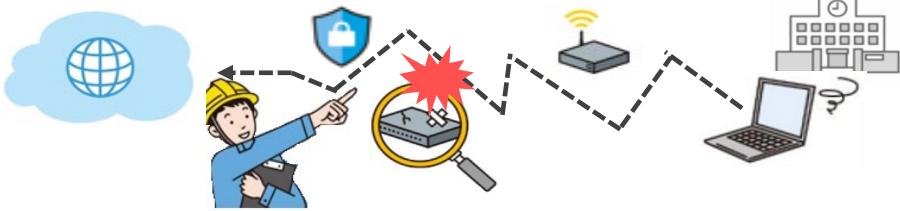
(令和5年度)

ネットワークアセスメント実施状況



(令和5年度)

＜ネットワーク・アセスメントのイメージ＞



＜次世代校務DXとは＞

令和5年3月に文部科学省がとりまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」に方向性を示している、ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務DXの在り方。

補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：3分の1

補助上限（事業費ベース）：

- (1)：①：1,000千円/校 ②：2,000千円/校 ③：400千円/校
- (2)：①：6,800千円/校 ②：50,000千円/都道府県
- (3)：200千円/校

端末更新については令和5年度補正予算と同等の条件で支援。

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

体制整備

指導内容構築

入国・就学前

- ・ 約8千6百人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- ・ うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約 1 割存在

高等学校段階

- ・ 年間で8.5%が中退
- ・ 大学等進学率は46.6%

進学・就職へ

①就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業(拡充) (H27年度～)

111百万円(95百万円)

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導 等
⇒(本事業により達成される成果)
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

②指導体制の確保・充実

③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(H25年度～) 1,251百万円(1,009百万円) (拡充)

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1

・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援 等
⇒(本事業により達成される成果)
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

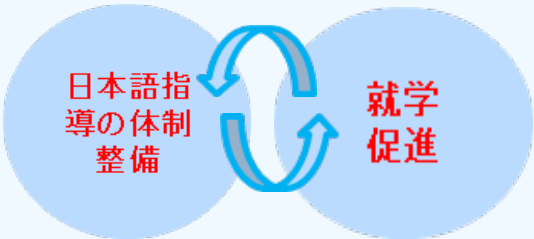
日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業(H30年度～) 22百万円(11百万円) (拡充)

・「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査(R元年度～) 等
⇒(本事業により達成される成果) 日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等(H25年度～) 0.7百万円(0.7百万円)

外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究(新規) 20百万円

・高等学校等における外国人生徒に対するキャリア教育及びキャリア支援の実態を調査し、支援方策等の具体的な検討を行う。
・研究協力校等において、教育委員会や関係団体等と連携し、外国人生徒等の社会的・経済的自立のための教育や、早い時期からの進路ガイダンスやロールモデルの提示、生活相談・進路相談等の包括的な支援を実施する事例を創出する。
⇒(本事業により達成される成果)
キャリア教育や支援の体制を構築することにより、全国の高等学校や自治体において、外国人生徒等のキャリア支援を実施することができる



部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

69億円
32億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証

46億円（12億円）

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

20億円（18億円）

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実 【17,500人（運動部：14,000人、文化部：3,500人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

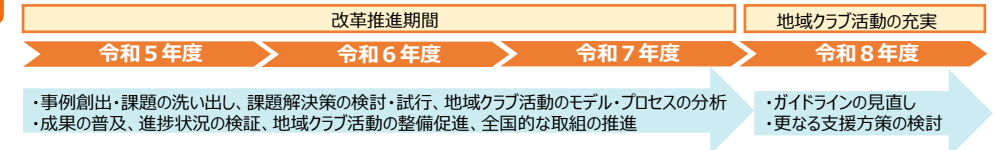
3億円（3億円）

補助・委託

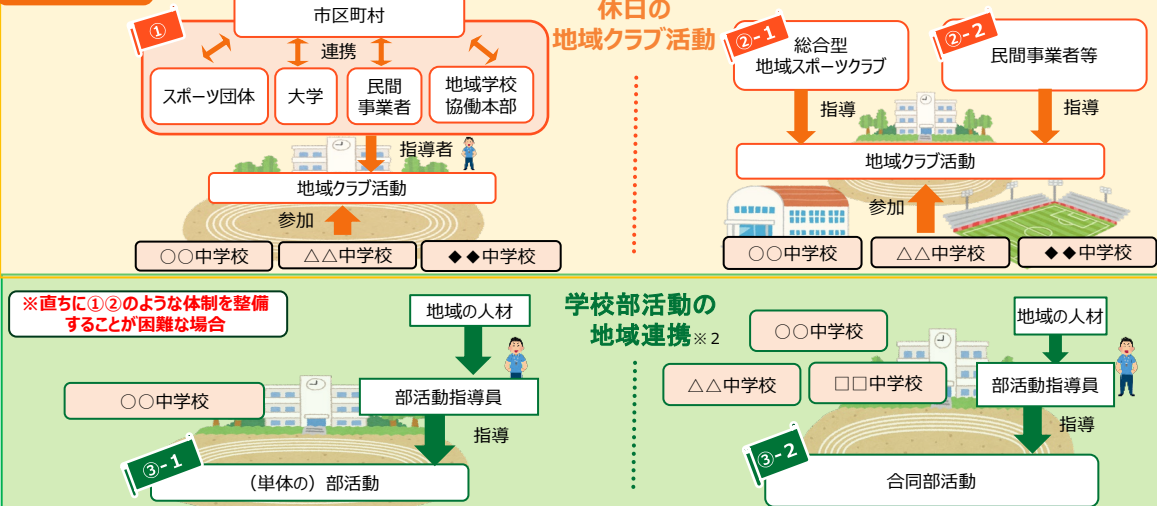
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- 子供たちの多様なスポーツ機会創出（マルチスポーツ）、デジタル動画によるサポート体制整備。

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である